

天龍村まち・ひと・しごと
創生総合戦略

令和2年3月改訂版
天龍村

目次

第1章 総合戦略の策定にあたって	1
1. 策定の背景	1
2. 計画策定の位置づけ	2
(1) 国の創生総合戦略との関係	2
(2) 第5次天龍村総合計画等との関係	2
(3) 様々な主体の参画	2
3. 対象期間	2
第2章 計画の基本目標と推進	3
1. 天龍村人口ビジョン	3
(1) 出生数の向上	3
(2) 転入者数の増加	3
2. 基本目標	3
3. 国・県の基本目標との関係	5
4. 政策5原則を踏まえた施策の推進	7
5. 推進体制及び進捗管理	8
(1) 各主体の役割分担	8
(2) 国や県、近隣市町村との連携推進	8
(3) 計画の進捗管理	8
第3章 具体的な施策の展開	9
基本目標1 誰もが安心・安全に暮らせるむらづくり	9
施策1 多様な出会いの場の創出	10
施策2 若い世代の出産・子育てへの支援	11
施策3 地域ぐるみの子育て環境づくり	13
施策4 安心・安全な健康長寿のむらづくり	15
施策5 生活基盤の安定を図り安心して暮らせるむらづくり	17
基本目標2 新たな人の流れを生み出し活気のあるむらづくり	18
施策1 若者が新規就業を目指したくなる農林水産業の振興	19
施策2 活気ある産業で雇用が生まれるむらづくり	22
施策3 村の魅力発信	24
施策4 着地型の観光産業の醸成	26
施策5 観光拠点施設の拡充、地域振興等の機能向上	28
基本目標3 天龍村の魅力を活かした住民主体のむらづくり	29
施策1 住民参加のむらづくりの推進	30
施策2 若年世代等の定住促進	31
施策3 起業やコミュニティビジネスの支援による新たな働く場の創造	33

第1章 総合戦略の策定にあたって

1. 策定の背景

我が国は、平成20年をピークに人口減少が進んでいます。急速な少子化・高齢化の進展に的確に対応し、人口減少の歯止めをかけること、東京圏への人口の過度の集中を是正すること、そしてそれぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくことが緊急の課題となっています。

このため、平成26年11月に「まち・ひと・しごと創生法」が制定され、国では、国民一人ひとりが夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営むことができる地域社会を形成すること（まち）、地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保を図ること（ひと）、地域における魅力ある多様な就業の機会の創出（しごと）の一体的な推進を図ることが示されました。そして、平成26年12月に、人口の現状と将来の姿を示し、今後目指すべき将来の方向を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び今後5か年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」がそれぞれ閣議決定されました。

本村においても、人口減少は大きな課題となっており、平成24年の国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）の推計によると、平成22年の国勢調査時点における1,657人から、平成52年には597人へと約3分の2の減少となることが予想されています。また、人口減少を上回るペースで若年層の人口が減少することで、更なる高齢化の進行が予想されています。

そこで、人口減少と地域経済の縮小を克服し、こうした人口増加を地域経済の拡大につなげ地域活力の好循環を生み出すために、本村で「ひと」をつくり、その「ひと」が「しごと」をつくり、「まち」をつくるという、まち・ひと・しごとの創生と、本村経済の持続的な好循環を確立するため、国や県等の動向を踏まえながら「天龍村まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「天龍村総合戦略」という。）を策定するものとします。

天龍村総合戦略は、本村の最上位計画である第5次天龍村総合計画と、50年後の将来を見据えて作成した天龍村まち・ひと・しごと創生人口ビジョン（以下「天龍村人口ビジョン」という。）との整合性を図りながら、各種施策を策定することとします。

天龍村人口ビジョンにおいては、平成52年に社人研による人口推計以上の人口を維持するため、合計特殊出生率を改善させつつ、本村への定住促進に努めることで転入促進を図り、転出抑制を併せて実施することで社会減に歯止めをかけることを目標に掲げています。

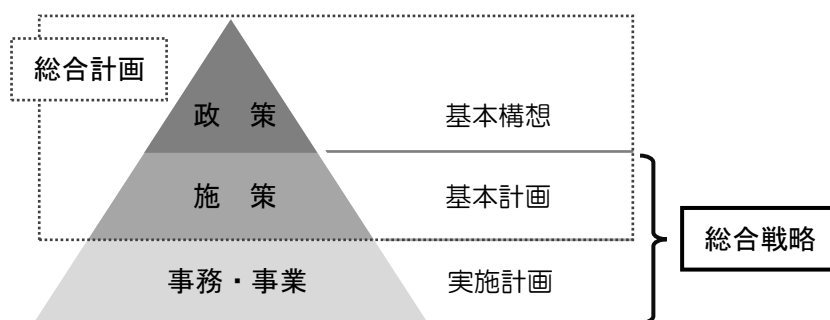
2. 計画策定の位置づけ

(1) 国の創生総合戦略との関係

天龍村総合戦略は、「まち・ひと・しごと創生法」第10条に基づく「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」であり、国・県の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を勘案して策定したものです。また、本村における人口の現状と今後の展望を示した「天龍村人口ビジョン」を踏まえて策定しています。

(2) 第5次天龍村総合計画等との関係

天龍村総合戦略は、本村の最上位計画である総合計画との整合を図りつつ、長期的な視点に立って、人口減少克服・地方創生の目的を達成するための具体的な目標、施策を位置づけるものです。総合計画や各分野の個別計画において、本村の様々な分野にわたる総合的な振興・発展を目指す中で、天龍村総合戦略の目的を達成する観点から、戦略的、一体的に施策を推進するものとします。



(3) 様々な主体の参画

行政をはじめとして、村民、地域、団体、企業等の村全体で共有して推進する計画と位置づけます。

3. 対象期間

天龍村総合戦略の期間は、平成27年度から令和2年度までの6か年とします。なお、社会環境の変化や施策の進捗等の状況変化があった場合は、必要に応じて見直すものとします。

第2章 計画の基本目標と推進

1. 天龍村人口ビジョン

天龍村人口ビジョンにおいて、本村では活力ある天龍村を維持するため、人口を平成52年に社人研による人口推計の約3割増の人口維持を目標に掲げています。

そのため、この将来人口推計の前提である「出生率の向上」と「転入者数の増加」の2点に着目し、各種分野において横断的な施策を長期的な視点をもって確実に実行することとします。

(1) 出生数の向上

村の活性化と産業の維持を実現するためには、出生率・出生数の維持向上が求められます。出生数を維持向上することにより、人口構造の若返りが実現し、高齢者を支える現役世代の割合も減少を抑えることができます。

そこで、結婚・出産・子育てにおける切れ目のない施策を実行しながら、就労面においても安心して子育てできる支援を推進していきます。

(2) 転入者数の増加

安定した社会の構築を実現し、出生数の維持向上を果たすためにも、若年者の転入促進は最も重要な条件と考えられるため、若者や世帯を中心に施策を展開するほか、再び本村での暮らしを望む方へのサポートに努め、年間4人の転入者数増加を図ります。

広大で豊かな自然環境や歴史と伝統のある郷土文化等の彩り豊かな魅力ある地域資源を活用し、新たな可能性を生み出すことで小国寡民をともに志す転入者も現れます。さらに、自然豊かで伝統ある郷土文化を再認識し、村内外へPRすることで、住みたい村にするための施策を推進していきます。

2. 基本目標

第5次天龍村総合計画では、これまで築き上げてきた行財政運営の基盤と仕組みを継承しながら、村民が村への愛着や誇りを感じることによって、定住人口や交流人口が増加し、ますます元気な村となるように、村民・地域・行政がともに新たな時代のむらづくりの推進を目指しています。

この方向性を踏まえ、本村の資源を最大限に活用しながら、定住人口や交流人口を増加させ、地域経済力を高める具体的かつ効果的な取り組みをより積極的に推進し、本村の創生を果たします。

基本目標 1 誰もが安心・安全に暮らせるむらづくり

少子化・高齢化の更なる進展が予想される本村において、子どもから高齢者までが安心して暮らせる安全な環境整備に取り組みます。子育ては、家庭を中心として保育所や学校、地域等が協力して進めていくことが重要で、地域全体で子どもが健やかで元気に成長できるような環境づくりに取り組む必要があります。子どもを産み育てやすい環境を充実し、若い世代の出産、子育てに関する希望が実現できるよう、結婚・妊娠・出産・育児の切れ目のない支援と、地域で子育てを支える仕組みづくりを進めます。また、本村の地域特性を活かした特色ある学校教育の推進や、地域と連携した学校運営支援等を行うことにより、地域住民が気軽に立ち寄れる「開かれた学校づくり」に努め、地域発の豊かな学びを通して、天龍村でなければつけれない力である「天龍力」を育む環境づくりを推進します。さらに、高齢化率の高い本村にとって、高齢者が安心して暮らすことができる環境づくりは重要な課題であり、住み慣れた地域でいきいきとした生活を送るために、健康で長生きを目指した健康づくりへの支援が必要です。集落が散在している本村の状況を踏まえ、交通弱者の通院や買い物への支援、閉じこもり防止や認知症予防のための体制づくり等、地域住民の活動への支援等に取り組みます。また、地域における医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保される体制（地域包括ケアシステム）の実現を図ります。

基本目標 2 新たな人の流れを生み出し活気のあるむらづくり

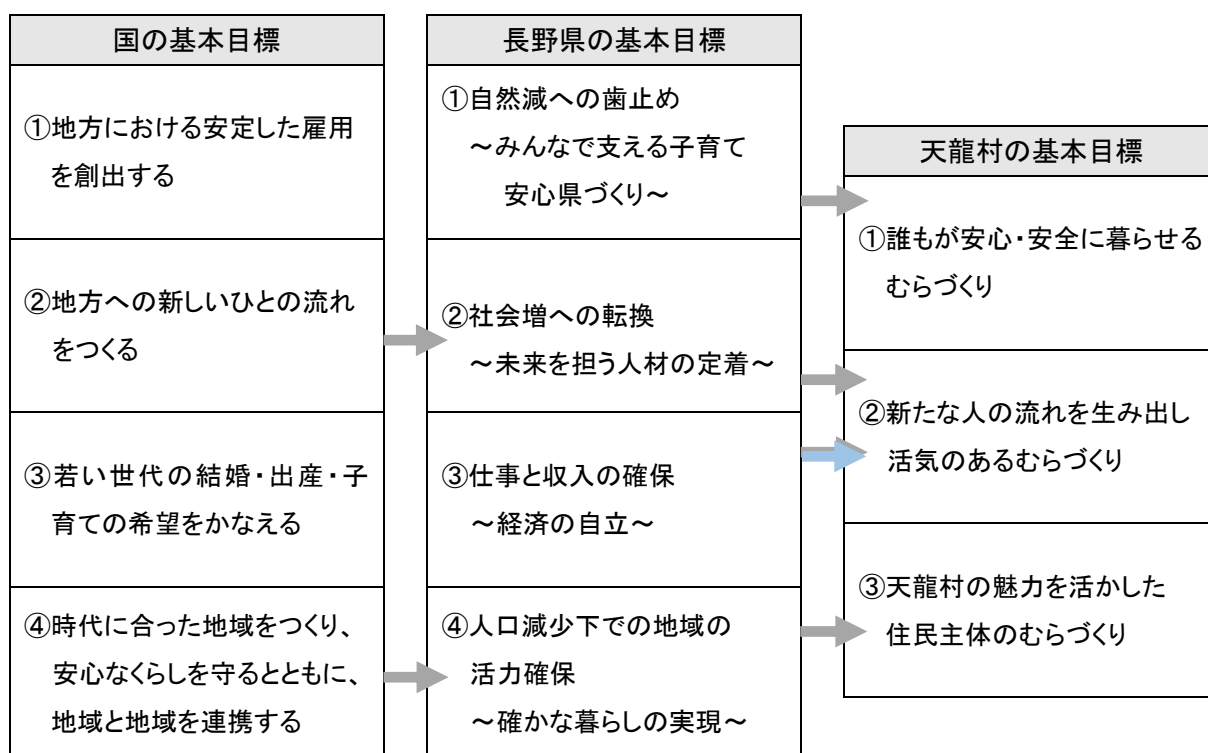
村外への人口流出を抑制し、一度村外へ出た若者が再び戻るとともに村外からの新たな人の流れを生み出し定住を促すためには、都市部との生活の違いを山村の観光資源と捉えることが重要です。本村の魅力を発信しイメージアップを図り、関係機関と連携し、本村ならではの多彩な資源を積極的に活用することで交流人口の増加を目指します。また、地域の理解を得る中で、都市住民との交流促進や農業体験を中心とした体験型観光の推進によって本村を訪れ、村の魅力に共感する人を増やすことにより、特産品の販売拡大、来訪者・移住者の増加を図り着実に社会増を目指します。さらに、本村に必要な不可欠な人材として、若者の介護職員を雇用することで、安心して働くことができる環境を整備します。また、村内に散在する地域資源を更に活かし守りながら生活基盤や環境整備を進めます。

基本目標 3 天龍村の魅力を活かした住民主体のむらづくり

都市部から本村への移住・定着に結びつけるための定住促進策として、自然豊かなゆとりある住宅地の整備や高齢化社会に対応した、居住地としての条件整備を充実します。また、空き家や宅地情報を管理することで、U・I ターン者や定住希望者の需要に応える空き家情報登録制度の充実に努めます。さらに、地域おこし協力隊制度を引き続き推進し、魅力ある人を育て、活かすことで、村全体の魅力を向上し、村民一人ひとりが誇りの持てる村を目指します。

3. 国・県の基本目標との関係

総合戦略の基本目標について、国の総合戦略では4つの基本目標が掲げられています。また、長野県の総合戦略では、国の基本目標4つを引き継ぐ形で、4つの基本目標が示されています。天龍村総合戦略においても県の基本目標を参照しつつ整理し、3つの基本目標に基づく施策の展開を計画しています。これはそれぞれ国・県の基本目標に対応するものです。「①誰もが安心・安全に暮らせるむらづくり」は国の基本目標③・県の基本目標①に、「②新たな人の流れを生み出し活気のあるむらづくり」は国の基本目標①、②・県の基本目標②、③に、「③天龍村の魅力を活かした住民主体のむらづくり」は国・県の基本目標④にそれぞれ対応しています。



■天龍村総合戦略の各基本目標

基本目標	具体的施策
<p>基本目標1 誰もが安心・安全に暮らせる むらづくり</p>	<p>施策1 多様な出会いの場の創出 施策2 若い世代の出産・子育てへの支援 施策3 地域ぐるみの子育て環境づくり 施策4 安心・安全な健康長寿のむらづくり 施策5 生活基盤の安定を図り安心して暮らせるむらづくり</p>
<p>基本目標2 新たな人の流れを生み出し 活気のあるむらづくり</p>	<p>施策1 若者が新規就業を目指したくなる農林水産業の振興 施策2 活気ある産業で雇用が生まれるむらづくり 施策3 村の魅力発信 施策4 着地型の観光産業の醸成 施策5 観光拠点施設の拡充、地域振興等の機能向上</p>
<p>基本目標3 天龍村の魅力を活かした 住民主体のむらづくり</p>	<p>施策1 住民参加のむらづくりの推進 施策2 若年世代等の定住促進 施策3 起業やコミュニティビジネスの支援による新たな働く場の創造</p>

4. 政策5原則を踏まえた施策の推進

国の総合戦略に盛り込まれた「政策5原則」（自立性、将来性、地域性、直接性、結果重視）の趣旨を踏まえ、効果的な施策の推進を図ります。

■国の総合戦略における政策5原則抜粋

（1）自立性

各施策、構造的な問題に対処し、地方公共団体等の自立につながるようにする。

（2）将来性

地方が自主的かつ主体的に、前向きに取り組むことを支援する施策に重点を置く。

（3）地域性

各地域の実態に合った施策を支援することとし、各地域は客観的データに基づき実状分析や将来予測を行い、「地方版まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定するとともに、同戦略に沿った施策を実施できる枠組みを整備する。

（4）直接性

限られた財源や時間の中で、最大限の成果を上げるため、施策を集中的に実施する。住民代表・産官学金労言^{※1}の連携を促すことにより、政策の効果をより高める工夫を行う。

（5）結果重視

明確なPDCAメカニズム^{※2}の下に、短期・中期の具体的な数値目標を設定し、政策効果を客観的な指標により検証し、必要な改善等を行う。

※1産官学金労言：産業界・行政機関・教育機関・金融機関・労働団体・メディアのこと。

※2PDCAメカニズム：計画策定（Plan）、推進（Do）、点検・評価（Check）、改善（Action）に順次取り組むことで計画的かつ円滑に事業を進める手法のこと。

5. 推進体制及び進捗管理

(1) 各主体の役割分担

①天龍村まち・ひと・しごと創生総合戦略推進本部

天龍村総合戦略の策定・推進組織として、村長を本部長とする天龍村まち・ひと・しごと創生総合戦略推進本部（以下「天龍村総合戦略推進本部」という。）を置き、全庁的な推進体制を構築します。総合戦略の策定・見直しの最終決定機関となります。

②天龍村まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会（有識者会議）

産官学金労言からの代表者と村民の代表者からなる、天龍村まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会（有識者会議）（以下「審議会（有識者会議）」という。）において、総合戦略の策定・推進に関する幅広い知見を集約するとともに、行政と民間とが連携した施策の推進につなげます。

(2) 国や県、近隣市町村との連携推進

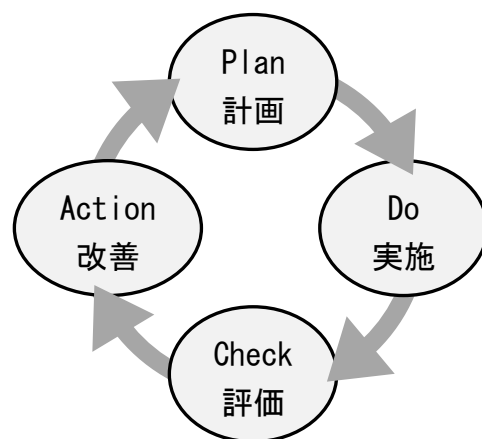
国や県の地域連携施策を活用し、近隣市町村等の地域間の広域連携を積極的に進めます。

(3) 計画の進捗管理

総合戦略は、村民、地域、団体、企業、行政等村全体で共有し、協働して推進する計画であるため、計画策定（Plan）、推進（Do）、点検・評価（Check）、改善（Action）の各過程においても、村全体が関わる体制を構築し、高い実効性を確保することが重要です。

そこで、庁内の策定・推進組織として、村長を本部長とする天龍村総合戦略推進本部を置き、村内各界各層とともに推進・検証する審議会（有識者会議）を設置します。また、二元代表制の両輪となる村議会においても、策定段階や効果検証の段階において確認に参画するものとし、併せて、本村地域のみでは対応できない課題等においては、必要に応じて、国や県、近隣市町村との連携を図ります。

また、総合戦略の推進にあたっては、政策分野ごとの基本目標と具体的な施策を示し、各施策の効果を客観的に検証できる指標（重要業績評価指標（KPI））を設定し、PDCA サイクルにより、実効性を高めます。また、目標値としてのKPIとは別に、事業の進捗や結果が芳しくない場合には、事業の改善を早急に行うか、あるいは事業そのものの見直しを図ることが重要であると考え「見直し値」として事業継続に向けた評価の下限値をあらかじめ設定し、より実現性の高い進捗管理体制を構築しています。



第3章 具体的な施策の展開

基本目標 1 誰もが安心・安全に暮らせるむらづくり

若者がいきいきと暮らし、働き、子どもを産み育てることのできる環境づくりを進めることで、誰もが生活しやすい村の創造を目指します。子育ては家庭を中心として保育所や学校、地域等が協力して進めていくことが重要であり、地域全体で子どもを健やかで元気に成長できるように、子ども達の居場所の確保や見守りシステムの充実を図ることで、出生率の向上を目指します。また、高齢化率が高い本村にとって、高齢者が安心して暮らすことのできる環境づくりは重要な課題であり、住み慣れた地でいきいきとした生活を送るために、健康で長生きを目標とした支援体制づくりに努めます。

■施策と評価指標

施策	評価指標(KPI)	目標値
多様な出会いの場の創出	婚姻件数	11件
若い世代の出産・子育てへの支援	出生数の増加	6人
	県立阿南病院への産婦人科誘致等に対し、近隣自治体と連携した要望活動の実施	指定なし
地域ぐるみの子育て環境づくり	元気で強い子どもに育てる (福祉医療費における総医療費額)	4,600,000 円
	「天龍力」を育てる 地域との交流活動	50 回
安心・安全な健康長寿のむらづくり	健康寿命	延伸
	寝たきり老人(要介護4以上に 認定された人)の数	減少
生活基盤の安定を図り 安心して暮らせるむらづくり	公共施設の耐震化	90.0%
	消防団員数の維持	50 人
	村道の改良率	42.1%
	携帯電話サービスエリア外地域 の解消	2地区

施策1 多様な出会いの場の創出

人と人が出会うきっかけを生み出すことで地域活動の活性化につながることから、未婚者のニーズ把握に努め、異性との出会いの場の提供や相談・紹介・財政的支援等、結婚対策事業を進めます。

■評価指標

施策の KPI	基準値 (平成 26 年)	目標値 (計画期間)	見直し値 (計画期間)
婚姻件数	1 件	8 件	11 件

■取り組みの方向性

①広域連携によるマッチング向上

村内だけでは出会いの機会に限界があるため、地域おこし協力隊や有志を中心として近隣市町村と連携する中で、広域的に出会いの場を広げ、可能性アップを図ります。

②エスコートセミナー開催支援

必要に応じ、婚活希望者の魅力アップや積極性を高めるためのセミナー開催を支援します。

③結婚活動支援事業

各種団体（グループ）が行う出会いのイベントのほか、多様化する個々の要望に応えるため、それぞれのニーズに合った財政的支援を行います。

■具体的な施策展開（実施検討中のものを含む）

事業名	内容	担当課
婚活イベントの企画運営	有志を中心として近隣市町村と連携し、広域的に出会いの場を広げたイベント開催を計画します。	地域振興課
エスコートセミナーの開催	必要に応じ、婚活希望者の魅力アップや積極性を高めるためのセミナーを開催します。	地域振興課
結婚活動支援事業	個人や各種団体が行う結婚活動(イベント)に対し、財政的支援を行います。	地域振興課

施策2 若い世代の出産・子育てへの支援

出産・育児の経済的支援や子育て環境の整備を通じて、子育てを楽しめるむらづくりを進め、若い世代がより多くの子どもを持てるよう支援します。

■評価指標

施策の KPI	基準値 (平成 26 年)	目標値 (各年)	見直し値 (各年)
出生数の増加	3人	6人	6人
県立阿南病院への産婦人科誘致等に対し、 近隣自治体と連携した要請活動の実施	-	指定なし	指定なし

■取り組みの方向性

①子育てにおける経済的負担の軽減

乳幼児・子ども医療費の助成、出産祝金の支給、ひとり親家庭への助成等の各種支援により、子育て世帯における経済的負担の軽減を図ります。

②子育てを楽しめる環境づくり、憩いの場の整備

平成 24 年度に建て替えた保育所を中心に、隣接したふれあいプラザ等の公共施設を利活用して、ニーズに合った憩いの場を提供できる体制をつくることで、楽しみながら子育てができる環境づくりを進めます。

③3人目以降の出産や30歳代の出産の奨励

若い世代が理想とする子どもの数を達成できるよう、特に3人目以降の出産や30歳代での出産を奨励し、支援します。

④出産・子育てを支援する体制の整備

安心して出産できる環境を整備するため、関係機関に対し県立阿南病院への産婦人科の誘致や小児科等休日・夜間を通じた24時間体制等の救急医療の整備について、近隣自治体と連携した要望活動を行います。

また、子どもがほしいと望む段階から子育ての段階まで切れ目のない支援体制を整え、妊婦検診や乳幼児を持つ全家庭の訪問活動等、包括的に支援します。

■具体的な施策展開（実施検討中のものを含む）

事業名	内容	担当課
若い世代の出産・子育てをかなえる事業	初めての子どもを育てる保護者の支援等を通じて、子育て支援の基盤を構築します。	住民課
福祉医療費給付事業（乳幼児・児童）	県の福祉医療費支給事業に、村独自で支給範囲を18歳到達年度末まで拡充給付し、子育て世帯の負担軽減を図ります。	住民課
出産祝金支給事業	次代を担う児童の確保と、村勢の発展に寄与するため出産祝金を第1子より支給します。	地域振興課
子育て世帯支援金給付事業	子育てに関する負担軽減のため、子育て世帯への支援金給付を行います。	住民課
ひとり親家族への支援事業	未就学児・小学生等を持つ、ひとり親の子育て支援として、福祉医療費の給付や、あったか券交付による経済的支援とあわせ、関係機関との連携による子育てに関する不安や悩みの相談体制の充実を図ります。	住民課
多子世帯への支援	天龍保育所においては、3人目以降の保育料を軽減するとともに、出産・育児の経済的支援として出産祝金を支給するなど、3人目以降の出産を支援します。	住民課 地域振興課
保護者同士の交流促進事業	親子による教室や、保護者同士の交流の場を提供し、育児相談や育児不安が解消できるよう充実を図ります。また子ども同士の交流として、未就園児と保育園児との交流や他地域との保育園児との交流等、内容の充実を図ります。	住民課 教育委員会

施策3 地域ぐるみの子育て環境づくり

子育ては、家庭を中心として保育所や学校、地域等が協力して進めていくことが重要で、地域全体で子どもが健やかで元気に成長できるような環境づくりに取り組むことが必要のため、地域ぐるみでの子育てを支援します。

■評価指標

施策の KPI	基準値 (平成 26 年)	目標値 (令和2年)	見直し値 (令和2年)
元気で強い子どもに育てる (福祉医療費における総医療費額)	5,371,730 円	4,600,000 円	4,600,000 円
「天龍力」を育てる地域との交流活動	40 回	50 回	50 回

■取り組みの方向性

①子育てにおける精神的負担の軽減

育児経験の少ない若い親の育児不安解消を図るため、妊娠期からのかかわり、子育て支援窓口への案内や親同士の交流を通し、子育てに関する相談全般に対応することで、子育て世帯における精神的負担の軽減を図ります。

②子育てを楽しめる環境づくり、居場所・憩いの場の充実

文化センター等の利用の促進や、居場所・憩いの場の充実を通じて、子どもたちの長期休暇や放課後等の空き時間に対応した見守りシステムを検討します。

③子育てと仕事の両立への支援

安心して子育てできる環境づくりとして、子ども達の放課後や週末等を一体的あるいは連携して実施する総合的な放課後対策（放課後子どもプラン）の事業実施に向けて検討し、様々な体験を通して生きる力を育む環境を整え、保護者も仕事を両立できる体制の構築を推進します。

④「天龍力」を育む学校づくりの推進

地域に開かれた学校づくりに努め、「地域の子どもは地域が育てる」体制作りとして「天龍学校支援システム」を推進するとともに「少人数を活かし、少人数だからこそできる教育」と合わせ、天龍村でなければ身につけられない力「天龍力」を育むための学校づくりを推進します。

⑤通学や学習活動支援と教育環境の整備

小中学生の通学費補助やスクールバスの運行により、遠距離通学者への支援を行うとともに、学校給食費や学習用ノートの補助、高校生への通学定期券補助等保護者への支援を実施し、経済的な理由により高校以降の進学をあきらめざるを得ない生徒のために奨学金制度を設置しました。また、教育環境面では ICT の積極的な導入の検討を行います。さらに、天龍小学校の体育館は文化財として保存するかを含め村民体育館とのかかわりを考慮しつつ、整備方法の検討を行います。

⑥今後の学校環境、学級編制への対応について

児童生徒の減少における教育のあり方として、小中学校9年間の一貫教育を見越した教育課程の研究及び保育所、小中学校の連携の強化を目指します。

また、複式学級の増加が見込まれる中、児童生徒数の増加による複式学級の解消を目指しつつ今後の学級編制の方法等の検討に努めます。

■具体的な施策展開（実施検討中のものを含む）

事業名	内容	担当課
放課後子ども総合プラン推進事業	放課後に子どもたちの安全で健やかな居場所を確保する体制の構築を検討します。	教育委員会 住民課
高校生通学費補助	高校生への通学定期券補助等保護者への支援を行います。	教育委員会
安心できる保育事業	保護者のニーズに合わせ、保育所における保育時間の延長と保育料の軽減、完全給食の実施等、保育事業の拡充を図り、保護者が安心して子どもを預けられる環境を整えます。	住民課
地域ぐるみの保育事業	地域とのつながりを図ることにより、高齢者との交流の場を持ち、お互いが活力となるような保育事業を行っていきます。	住民課
他地域との交流保育事業	近隣市町村との交流事業を実施し、他地域の保育園児との交流により多くの輪の中での保育事業が行えるよう、今後更に連携と交流の場づくりを進めます。	住民課
子育て世代の母親への支援	子育て世代の母親が安心して健診等を受けられるように、保健師の訪問指導等により情報提供や健康相談を実施して子どもの見守り体制の確立を図ります。	住民課
村費教員採用事業	村費での教員採用により、複式学級の解消と雇用の場を創出します。	教育委員会
小中学校保護者への各種補助	遠距離通学者への支援（JR 運賃補助、スクールバス運行）、学校給食費補助、学習用ノート支給等の各種支援を行います。	教育委員会
奨学金制度事業	経済的な理由により就学が困難な者に奨学金を貸与することにより、学ぶ機会の支援を行います。	教育委員会

施策4 安心・安全な健康長寿のむらづくり

少子化・高齢化の更なる進展が予想される本村において、子どもから高齢者までが安心して暮らせる安全な環境整備に取り組みます。住民主体の取り組み促進という視点から、地域の実情に応じた施策を推進します。

■評価指標

施策の KPI		基準値 (平成 26 年)	目標値 (令和2年)	見直し値 (令和2年)
健康寿命	男性	79.83 歳※	延伸	79.83 歳
	女性	84.35 歳※	延伸	84.35 歳
寝たきり老人(要介護4以上に認定された人)の数		44 人	減少	44 人

※長野県の数値

■取り組みの方向性

①健康づくりの推進

村民一人ひとりが健康で心豊かに生活できるよう病気の早期予防として、肺炎球菌やインフルエンザ等の予防接種事業、がん検診等の健診事業、健康相談事業を実施し、早期治療に努めます。また、生活習慣病の予防や検診の受診率向上に向け、意識高揚や啓発に努め、村民自らが健康への意識を持ち、健康で長生きできるための支援に取り組みます。

②安心して医療を受けることのできる体制づくり

タクシー券(クオッシー)交付事業や福祉有償運送による外出支援、さらに福祉医療費の給付を行なうことにより、医療費の負担軽減と医療機関への交通網を構築し、安心して病院へ通院できる体制を図ります。また、医療関係者の人材確保を含め、地域全体で医療サービスの提供を充実させるとともに、今後の在宅医療の増加を見据え往診時にも対応できる高度な医療機器を含めた医療設備の充実や終末期ケアのあり方の啓発に努めます。

③元気老人の推進

介護事業として介護予防教室や一般高齢者運動教室等の高齢者がいつまでも元気で生活できる環境づくりを推進します。高齢者が今までの知識と経験を活かし、生涯現役として地域の支え手となるよう、高齢者の生きがいづくりや社会参加を進めます。

また、いきいき教室やお茶のみ会等、高齢者のひきこもり対策として、あつまらまい会支援事業を実施するなど、いつまでもいきいきと暮らせる地域づくりを後押しします。

④安心して我が家で暮らし続けるための環境づくり

介護の必要となった人や家族に対しては、医療と介護の連携を更に深めるとともに、介護用品の支給や家庭介護者に対する慰労金の支給等、在宅でいつまでも生活できる体制づくりを推進するほか、介護が終わった後、介護者の仕事復帰が難しい現状に対し、支援ができる方策を検討します。また今後更に増加すると予想される地域住民の健康や生活に関わる様々なニーズに対応した相談、支援に携わる保健師等の専門職の育成、人材確保に努めます。

■具体的な施策展開（実施検討中のものを含む）

事業名	内容	担当課
福祉有償運送バス事業	外出支援事業として公共交通機関のない地域から医療機関への通院に、各地区週1回の福祉有償運送バスを運行し支援します。	住民課
福祉医療費給付事業（老人）	75歳以上の方の医療費負担額の一部を軽減することで、安心して医療機関へ通院できる体制を図り、健康長寿を支援します。	住民課
健康相談	地区へ保健師や栄養士等が出掛けて、健康や栄養相談等を行います。さらに、遠隔地でもリアルタイムで状況を確認できるICTタブレットの活用も検討します。	住民課
あつまらまい会等活動支援事業	高齢者の閉じこもりや認知症予防等を目的とした地区の高齢者交流の場を作るなど、地域住民の主体的な活動を支援します。	住民課
緊急通報装置設置事業	緊急通報装置の一人暮らし高齢者等への貸与を行なってきたが、ICTネットワーク事業において緊急通報機能や安否確認を行なうこととするため、事業を移行する。	住民課
介護予防事業	高齢者のための料理教室や運動教室等を行い、閉じこもり予防や健康管理を行います。認知症についての啓発、勉強会等も行います。	住民課
天龍村診療所設備整備事業	天龍村診療所建物・備品等の整備を行い、安心して診療を受けられる環境を整えます。	住民課
保健師修学資金貸付事業	保健師を養成する学校等に在学する者で卒業後、本村で保健師の業務に従事する者に対し、修学資金を貸し付けます。	住民課
在宅医療・介護連携推進事業	地域・広域全体で連携し、切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築と、より柔軟な相談支援のシステム構築を行います。	住民課
在宅介護者等支援事業	高齢者を介護している家族等の様々なニーズに対応し、各種サービスを提供することにより、家族の身体的、精神的、経済的負担の軽減を図ります。	住民課
敬老祝金支給事業	75歳以上の方へ敬老祝金を贈り、長寿を祝うとともに、いつまでも元気で暮らせるよう支援します。	住民課
福祉施設を活用した福祉サービスの提供	村内にある2種類の老人ホーム（措置入所・ショートステイ事業）、デイサービスセンター等の福祉施設を活用することで慣れ親しんだ故郷でいつまでも生活できるように支援します。また、利用者視点での施設整備を心がけ、従事する職員の確保を図ることで一定の福祉サービスの提供に努め、地域の特徴を活かした施設運営を図ります。	住民課
生活支援・障害福祉サービス事業	高齢者や障がい者への生活支援を図り、社会活動への参加を通じていきいきと活躍できるよう支援します。	住民課

施策5 生活基盤の安定を図り安心して暮らせるむらづくり

村民誰もが望むことは、「住みよさ」に示される身近な生活環境であり、快適性と安全性が確保された安定した暮らしです。交通や情報、住宅、上下水道の整備、防災対策の充実等、安全で安心して快適に生活することのできるむらづくりを目指します。

■評価指標

施策の KPI	基準値 (平成 26 年)	目標値 (令和2年)	見直し値 (令和2年)
公共施設の耐震化	80.4%	90.0%	90.0%
消防団員数の維持	54 人	50 人	50 人
村道の改良率	39.0%	42.1%	42.1%
携帯電話サービスエリア外地域の解消	4地区	2地区	2地区

■取り組みの方向性

①地域における生活基盤の整備

交通・情報インフラの整備や地域生活を支える拠点の整備等を通じて、持続可能な地域コミュニティの形成を図ります。また、携帯電話サービスエリア外地域の解消推進に併せ、ICTを活用したタブレットによりそれぞれの分野で安心して暮らせる生活空間づくりに寄与します。

②災害時の避難体制や災害防止対策の充実

人口減少や過疎高齢化が進む中、地域防災力の要である消防団員、消防協力員の確保を図るとともに、「自助・共助・公助」の相互扶助による、避難行動要支援者（要配慮者）等の支援をはじめとする災害時の避難体制の整備や公共施設の耐震化等の災害防止対策・減災対策の充実を図り、安心して暮らせる地域づくりを推進します。

③ぬくもりのある生活環境の整備

自然豊かな村の特徴を活かした安心・安全で住みよい環境づくりに取り組みます。

④交通弱者対策

点在する地区からの交通手段の確保として、タクシー券（クォッシー）交付事業等により、医療機関への通院や買い物への交通手段の確保に努めます。

■具体的な施策展開（実施検討中のものを含む）

事業名	内容	担当課
ハザードマップ・ 防災マップ整備事業	土砂災害防止法の指定に基づく村内の危険区域を示したハザードマップの整備と、各地域の避難態勢について図式化した、防災マップの作成を推進します。	総務課 建設課
防災行政無線 デジタル化整備事業	アナログ方式の防災行政無線をデジタル設備に整備し、災害時等の情報伝達がより効果的に行える態勢を整備します。	総務課
県企業局との連携事業	安心・安全な水道水を供給できるよう、老朽化した水道施設の計画的な改修を進めます。なお、事業の実施に際しては、長野県企業局と連携し、新たな整備手法を研究、実施します。	建設課
村道整備事業	道路交通網の確保や維持に努め、安心・安全な通行に向けた道路改良を推進します。また、老朽化した道路施設の修繕や耐震対策等を実施し、災害に強い道路環境に努めます。	建設課
ICT ネットワーク事業	携帯電話サービスエリア外地域の解消と高度情報化の基盤整備への取り組みに併せ、ICT を活用したタブレット導入を進め、それぞれの分野での生活支援の向上を図ります。	総務課 住民課
タクシー券(クオッシー) 交付事業	1/4の金額でタクシーを利用できる券(クオッシー)を交付することで安心して通院や買い物ができる交通網を形成します。	住民課
国・県道改良促進 要望活動事業	国・県道の道路改良は住民生活基盤として必要不可欠と位置づけ、国・県へ積極的に要望活動を実施し安心・安全な道路改良を推進します。	建設課
治山・治水・地すべり 対策事業	土砂災害等の危険箇所対策を推進するため、危険箇所点検や対策事業を国・県へ要望し災害に強いむらづくりを推進します。	建設課 地域振興課

基本目標 2 新たな人の流れを生み出し活気のあるむらづくり

若者が夢を持てる農林水産業の基盤を強化し、新規若年就業者の増加を図ります。安定的・効率的な農業経営の確立を目指し、農地の有効活用や農業の担い手の確保等に向けた支援を進めるとともに、地産地消に関連する取り組みを促進します。また、体験・交流・学習を通じて本村の魅力をコーディネートする観光商品の提案を行うとともに、本村の魅力を発信することで多彩な資源を積極的に活用し、交流人口の増加を目指します。

■施策と評価指標

施策	評価指標(KPI)	目標値
若者が新規就業を目指したくなる 農林水産業の振興	農林水産業への新規若年 (40歳未満)就業者の増加	8人
活気ある産業で雇用が生まれる むらづくり	就業率の向上	98.0%
	工業技術センター・EMCセンター 利用件数	1,150件
	共同研究講座学位取得者数	10人
村の魅力発信	Facebook(フェイスブック)の 「いいね」件数	2,950件
	Twitter(ツイッター)の 「フォロワー」件数	1,400件
着地型の観光産業の醸成	長期滞在型観光プログラム 利用者数	10人
	田舎生活体験プログラム 利用者数	30人
観光拠点施設の拡充、地域振興等の 機能向上	天龍温泉おきよめの湯への 交流人口増加	5.00万人
	ふれあいステーション龍泉閣への 交流人口増加	4.00万人
	和知野川キャンプ場、 大河内森林公園の利用増加	2.50万人

施策1 若者が新規就業を目指したくなる農林水産業の振興

本村の農林水産業従事者は著しく高齢層に偏っています。若者が夢を持てる基盤を強化し、地域に安定した産業を創出することで、新規就業者の増加を図ります。また、同時に地産地消に関連する取り組みを促進します。

■評価指標

施策の KPI	基準値 (平成 26 年)	目標値 (令和2年)	見直し値 (令和2年)
農林水産業への新規若年(40 歳未満) 就業者の増加	5人	8人	8人

■取り組みの方向性

①付加価値の高い農産物・加工販売物づくりの推進

生産物のブランド化や6次産業化を通じて、付加価値の高い商品の開発を進めます。また、生産基盤施設の維持・整備による特産品の高品質化を図ります。

②農林業への新規参入のための環境整備（参入指導・移住支援等）

農林業への新規参入を容易とするための環境整備として、参入時の指導・支援、移住支援等に取り組みます。

③学校給食や飲食店との連携による地産地消の活性化、新たな観光資源の開発

学校給食や地元の飲食店等との連携により地産地消を拡大させるとともに、独自メニューの開発等による新たな観光資源の創出を促進します。

④特産品のブランド化

地域間産業の横のつながりを持たせたブランディングを目指します。本村の特産品である「茶」、「ゆず」、「ていざなす」、「小梅」等の農産品ブランド化のためのプロモーションとして、ロゴやパッケージ、冊子、特設サイト等の作成を行い積極的なPR活動を推進します。

■具体的な施策展開（実施検討中のものを含む）

事業名	内容	担当課
農林業新規就業希望者への施策のPR	SNS等を利用して、農林業への新規就業にあたって受けられる支援等の具体的施策の積極的なPRを行い、若年就業者の獲得と村への定住を促進します。	地域振興課
新規就農林業者確保・支援・育成事業	農林業の新たな就労者を確保するとともに支援・育成することで農林業振興と定住促進を図ります。	地域振興課
茶生産振興支援	急峻な地形と天竜川からの朝露を利用した香り高い山茶の村外へのPR活動、販路拡大を支援します。	地域振興課
特産品販路拡大支援	安定した生産量確保、消費拡大により新たな雇用を生めるよう販路拡大に取り組みます。	地域振興課
地場産品生産基盤整備補助事業	「茶」、「ゆず」、「ていざなす」、「小梅」等、村特産品の生産拡大につながる補助金を交付します。	地域振興課
自然エネルギー活用事業 (木質バイオマス導入)	薪ボイラーの導入等、豊富な森林資源を木質バイオマスエネルギーとして利用することで、森林整備の促進と新たな雇用の機会を創出します。	建設課 地域振興課
地産地消の推進	地産地消のPRを行う飲食店の増加に努めます。	地域振興課
特用林産物普及促進事業	椎茸や山菜、木炭等の特用林産物と農産物との組み合わせ等による地域特産品の普及促進を図ります。	地域振興課

施策2 活気ある産業で雇用が生まれるむらづくり

近年の経済情勢等を踏まえると、新たな企業誘致は非常に難しい状況にあり、既存の商工業の活性化と維持が重要となっています。

■評価指標

施策の KPI	基準値 (平成 26 年)	目標値 (令和2年)	見直し値 (令和2年)
就業率の向上	97.4%	98.0%	98.0%
工業技術センター・EMC センター利用件数	932 件	1,150 件	1,150 件
共同研究講座学位取得者数	-	10 人	10 人

■取り組みの方向性

①就労の場の維持と確保

関係機関との連携により、既存の就労の場の維持と、村外への通勤者に対する支援を強化し、就労の場の確保をします。

②既存施設（資源）・空き家・遊休地・旧公共施設等を活用した交流や楽しみの場の創造

既存施設の有効活用や空き家、遊休地、旧公共施設等の活用により、住民の交流や楽しみの場を創造するとともに、訪れて楽しい地域づくりを進めます。また、遊休地については本村の地域特産物や特産品を生む貴重な資源ともなり得る農地として利用可能な活用により、優良農地の維持・確保に努めます。

さらに、空き店舗を利用する新規参入者の支援対策、後継者育成により雇用を生み活気のある町並みの形成に努めます。

③介護人材確保育成支援事業の推進

本村の福祉施設において将来を担う介護職員不足が深刻な状況となっています。そのため、若者の介護職員を雇用し、業務に従事しながら技術を習得し、介護資格を取得できるよう支援し、地域福祉の継続的安定を図ります。

④有害鳥獣対策

ジビエの活用研究や研修、その他加工技術の習得を進めることで、有害鳥獣を観光資源や特産品へと昇華させられるよう検討します。

⑤プレミアム付商品券（ドラゴン商品券）の発行

使いやすいプレミアム付商品券（ドラゴン商品券）を発行し、消費喚起を促し地域商店の活性化を図ります。

⑥共同店舗化の検討

店舗数の減少、深刻な後継者不足の中、商工会と協力し1か所で日用品が購入できる施設整備を目指すとともに、村民にとって買い物のしやすい商店の環境整備を推進します。

■具体的な施策展開（実施検討中のものを含む）

事業名	内容	担当課
就労の場の維持確保	本村の特性を活かした特産品を開発し、生産、加工、販売の流通体制の確保を目指します。また、使いやすいプレミアム付商品券(ドラゴン商品券)の発行や買い物に行けない高齢者へのサービス拡充を図り、商店の維持に努めます。	地域振興課
(有)天龍農林業公社 支援事業	地域農業の担い手及び安定した地域雇用の場としての取り組みを積極的に支援します。	地域振興課
優良農地維持・確保 事業	遊休施設を活用した農地整備を行い、効率的な営農環境を整備します。	地域振興課
遊休施設の農地化 整備事業	遊休地を、農地として整備するなど柔軟に取り組みます。	地域振興課
介護人材確保育成 支援事業	若者の介護職員を雇用し、業務に従事しながら技術を習得し、介護資格を取得できるよう支援します。	住民課
有害鳥獣対策・活用 事業	営農の阻害要因となっている有害鳥獣の駆除捕獲等を行い、安心して農業を営むことのできる環境を整え、営農意欲の向上を図ります。また、捕獲後の野生鳥獣を食肉等として活用するための環境を整備し、新たな雇用の場を創出します。	地域振興課
ICTを活用した 買い物支援サービス	買い物弱者対策としてタブレットを利用し、家に居ながらに品物を選び買い物ができる体制とシステム作りに取り組みます。	住民課 地域振興課
建設関連産業の 再生と事業発展	将来の建設業を支えるため、新規就労者の確保と技能労働者の継続的な世代交代を支援します。	建設課
産業振興に寄与する 「知の拠点」の形成	地域産業の持続的発展を支援する南信州・飯田産業センターの機能強化、新分野への挑戦を支援する公的試験場としての役割を担う工業技術センター・飯田 EMC センターの機能強化、産学官金連携による信州大学共同研究講座の設置等、産業振興に寄与する知の拠点の形成に、飯田下伊那 14 市町村が連携して取り組みます。	地域振興課

施策3 村の魅力発信

本村の豊かな自然や村鳥「ブッポウソウ」、インパクトの大きな「ていざなす」等の地域資源を SNS やデジタルサイネージ^{※3}等を活かし、村の魅力を発信します。

■評価指標

施策の KPI		基準値 (平成 27 年)	目標値 (令和2年)	見直し値 (令和2年)
Facebook(フェイスブック)の 「いいね」件数	村公式	410 件	650 件	650 件
	地域おこし協力隊	1,529 件	2,300 件	2,300 件
Twitter(ツイッター)の「フォロワー」件数		543 件	1,400 件	1,400 件

■取り組みの方向性

①SNS の活用

本村の新鮮な情報が伝わるように、Facebook (フェイスブック) や Twitter (ツイッター) 等のウェブ事業に注力し、村の活気を村内外に分かりやすく伝えます。

②デジタルサイネージの活用検討と、youtube (ユーチューブ) を利用した PR

着地型観光商品を打ち出すに当たり、本村の魅力をまとめた動画が既に作成されているため、駅前や役場前等の人が滞留するところでデジタルサイネージを利活用しての配信や全世界に向けて youtube (ユーチューブ) により村の魅力を伝えます。

③首都圏等の大型観光展での PR 活動

国内最大のマーケットかつ情報発信の拠点でもある首都圏において、大型観光展への出展や PR イベント実施、メディア・旅行会社への働きかけ等を通して認知度向上に取り組みます。

④天龍ビレッジプロモーション事業

今後リニア中央新幹線や三遠南信道開通の機会を活かし、天龍村が発展していくためには、効果的な情報発信が不可欠となります。天龍村ブランドを形成するとともに、ターゲットやコンセプト・ロゴの設定を通じ、対外的なプロモーション戦略を村民とともに創り上げます。

^{※3}デジタルサイネージ：ネットワークに接続したディスプレイを使って情報を発信する電子看板

■具体的な施策展開（実施検討中のものを含む）

事業名	内容	担当課
デジタルサイネージの導入検討とyoutube(ユーチューブ)を利用したPR	本村の風景・行事等、デジタルサイネージや youtube (ユーチューブ)にて多くの人に村のPRを行います。	総務課 地域振興課
首都圏等の大型観光展でのPR活動	四季折々の自然を楽しめる山間地域であることを観光資源として活用し、都市部から人・お金の流れを本村に呼び込む活動を支援します。	地域振興課
天龍ビレッジプロモーション事業	今後の本村のプロモーション戦略を村民参画により創り上げます。また、発信する天龍ブランドを形成し、効果的な情報発信を行います。	総務課

施策4 着地型の観光産業の醸成

旅行者を受け入れる本村が、天龍村におけるおすすめの観光資源を基にした旅行商品や体験プログラムの企画・運営を支援します。独自性の高い旅行プログラムによって、本村の魅力を余すことなく楽しめるようなプログラムの企画運営を支援します。

■評価指標

施策のKPI	基準値 (平成26年)	目標値 (令和2年)	見直し値 (令和2年)
長期滞在型観光プログラム利用者数	20人	10人	10人
田舎生活体験プログラム利用者数	12人	30人	30人

■取り組みの方向性

①観光商品のコーディネート・提案

体験・交流・学習を通じ、本村の魅力をコーディネートする観光の提案や魅力の発信を行うツアーガイドを養成することにより、更に観光商品価値を高めていきます。また、従来の顧客に加えて海外からの顧客獲得も推進します。

②グリーンツーリズムの推進

農家民泊や里山暮らし等のグリーンツーリズム（緑豊かな農山村地域において、農林業体験やその地域の自然や文化、人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動）を推進します。また、村への移住を視野に入れた里山暮らし体験型プログラムの構築を目指します。

③田舎暮らし体験事業

都市部の大学生のボランティア活動等を積極的に受け入れるとともに、地域おこし協力隊員の企画運営による田舎体験と題した短期滞在型イベントにより、村内各所での体験・宿泊、村民とのふれあいで田舎暮らしの良さを発見してもらい、後に村のファンとなり都市部への情報発信、リピーター、定住へとつながる事業を展開します。

■具体的な施策展開（実施検討中のものを含む）

事業名	内容	担当課
長期滞在型観光プログラム	田んぼでの泥遊び、トラクター体験、ジビエ解体やBBQ、古民家宿泊等の田舎への移住をも視野に入れた、田舎生活の体験型プログラムを推進します。	地域振興課
大学生ボランティア等の受け入れ	本村に興味を抱いてくれる学生を受け入れ、ボランティア活動を行ってもらう中で、学生達に充実感、達成感を感じてもらおうとともに、若者の視点から村への提案をもらい、今後のむらづくりに活かします。	地域振興課
農林業体験交流事業	都市部等の住民を対象に、農林業体験を通じた交流を促進するとともに、受け入れ体制等の強化も図ります。体験と交流を通じ、農林業と本村への関心を高め、村への移住促進を図ります。	地域振興課
田舎暮らし体験事業	地域おこし協力隊員の企画運営による、田舎体験と題した短期滞在型イベントにより、田舎暮らしの良さを発見してもらい、都市部への情報発信、リピーター、定住へとつながる事業を展開します。	地域振興課
首都圏等の大型観光展でのPR活動	四季折々の自然を楽しめる山間地域であることを観光資源として活用し、都市部から人・お金の流れを本村に呼び込む活動を支援します。	地域振興課
ツアーガイド養成講座	本村の魅力をコーディネートし、更に観光商品価値を高めるため、観光の提案や魅力の発信を行うツアーガイドの養成に取り組みます。	地域振興課
観光資源ブラッシュアップ事業	本村には豊かな自然や歴史文化等、都市部にはない様々な魅力があります。その魅力をヨソモノ・ワカモノ等の視点でブラッシュアップし、天龍村独自の着地型観光メニューを開発します。また、ワークショップの開催を通じて活動主体者の機運醸成を図ります。	地域振興課

施策5 観光拠点施設の拡充、地域振興等の機能向上

地産地消をベースとし、地域内循環型社会の促進に注力しながら、様々な人材が互いに助け合うことで安心できるむらづくりにつながる観光拠点施設運営を推進します。

■評価指標

施策の KPI	基準値 (平成 26 年)	目標値 (令和2年)	見直し値 (令和2年)
天龍温泉おきよめの湯への交流人口増加	4.25 万人*	5.00 万人	5.00 万人
ふれあいステーション龍泉閣への交流人口増加	5.15 万人	4.00 万人	4.00 万人
和知野川キャンプ場、大河内森林公園の利用増加	1.70 万人	2.50 万人	2.50 万人

*おきよめの湯は平成 26 年に大規模改修工事があったため、平成 25 年を基準値とする。
ふれあいステーション龍泉閣への交流人口は算出方法の変更により基準>目標となっている。

■取り組みの方向性

①観光拠点施設の機能充実

地域の観光総合窓口、地元の農水産品の直売、商品開発や加工による産業振興、災害時の高度な防災機能等を充実し、人の集まる拠点となるよう推進します。

②地域により根差した施設へ

地産地消をベースとし、地域内循環型社会の促進に注力しながら、様々な人材が互いに助け合うことで安心を構築できる施設運営を支援します。

③地域団体・地域住民の活力を利用した観光客誘致

地域団体・地域住民の活力を活かしたおもてなし旅行プランを観光会社に提案し、人の流れをつくり本村に人を呼び込みます。

④外国人観光客誘客の推進

東京オリンピックの開催や飯田市に建設予定のリニア中央新幹線長野県駅の開通等、国外からの誘客を行うための施設整備や PR 活動を行います。

■具体的な施策展開（実施検討中のものを含む）

事業名	内容	担当課
観光拠点施設整備	「天龍温泉おきよめの湯」と「ふれあいステーション龍泉閣」を観光拠点とし、公衆用無線 LAN 等の観光客のニーズに応えられる施設整備を検討します。	地域振興課
多言語案内看板	国外からの観光客ニーズに応えるため、多言語での案内板設置を推進します。	地域振興課

基本目標 3 天龍村の魅力を活かした住民主体のむらづくり

本村には様々な特色のある地域が存在しており、少子化・高齢化や人口減少に伴う課題も一様ではありません。それぞれの地域の特色や資源を活かすとともに、それぞれの地域の住民の声を反映した施策を展開することで、将来に希望の持てるむらづくりを進めます。「ずっと天龍村で暮らしたい」と思う村民を1人でも多く増やし、また「天龍村で暮らしたい」と考える村外の人を増やすことで本村の定住人口増加を図ります。

■施策と評価指標

施策	評価指標(KPI)	目標値
住民参加のむらづくりの推進	村政出前講座の開催	3回／年
	各種活動支援事業	7件／計画期間
若年世代等の定住促進	若年者(20-39歳)転入数の増加	20人／年
	地域おこし協力隊員の任期後の定住	3人／計画期間
	毎年1家族(4人)の転入促進	1家族／計画期間
起業やコミュニティビジネスの支援による新たな働く場の創造	起業・ビジネス立ち上げ支援数	1件／年

施策 1 住民参加のむらづくりの推進

村民自らが村の一端を担っているという意識とともに住民主体のむらづくりを進めることで行政や外部組織等との垣根を越えて協働のむらづくりを推進します。

■評価指標

施策の KPI	基準値 (平成 26 年)	目標値 (令和 2 年)	見直し値 (令和 2 年)
村政出前講座の開催	1 回／年	3 回／年	3 回／年
各種活動支援事業	1 件／年	7 件／計画期間	7 件／計画期間

■取り組みの方向性

①村政出前講座の実施

村民が主体となってむらづくりを進めるという意識を高めるとともに、村が抱える行政課題等を共有することで、村民と行政が一体となってよりよいむらづくりを進めるため、「村政出前講座」を行います。

②各種活動支援事業

地域のことは地域が自ら決めて実行するという、地域の自主的・主体的な活動に対し、いきいき活動支援金、地区内自営整備材料費支給事業補助金、集落創生交付金等による支援を行います。

③若者の地域参加の促進

若い世代が地域づくりに積極的に参加し、主体的な取り組みが促進されるよう、それぞれの地域に働きかけるとともに、若者主体の活動の支援を行います。

④地域・集落における多世代交流と助け合い・支え合いの促進

地域・集落単位での多世代交流を支援することで、日常的な助け合い・支え合いの取り組みを促進し、コミュニティの強化を図ります。

■具体的な施策展開（実施検討中のものを含む）

事業名	内容	担当課
村政出前講座	村民の要望により、村職員が村民のところに出向き、村が取り組む施策等に関する説明や意見交換を行う。	総務課 地域振興課
各種活動支援事業	地域の自主的・主体的な活動に対し、いきいき活動支援金、地区内自営整備材料費支給事業補助金、集落創生交付金等による支援を行います。	総務課 建設課 地域振興課

施策2 若年世代等の定住促進

村から通える範囲に大学等の高等教育機関が少ない本村では、高校卒業段階から20歳代前半にかけての年齢で、村を出る若者が多くなっています。若者を対象とした情報発信や定住支援を通じて、村に住み続けたいと願う若者を増やし、村を離れた若者がまた戻ってきたいと思えるむらづくりを進めます。また同時に、定年帰郷者や本村に興味を持った人すべてに対しても積極的に働きかけ、多様な定住者の定住促進に努めます。

■評価指標

施策のKPI	基準値 (平成26年)	目標値 (令和2年)	見直し値 (令和2年)
若年者(20-39歳)転入数の増加	45人	20人/年	20人/年
地域おこし協力隊員の任期後の定住	0人/年	3人/計画期間	3人/計画期間
毎年1家族(4人)の転入促進	-	1家族/計画期間	1家族/計画期間

■取り組みの方向性

①若者が住みたいむらづくりの推進

若者がいきいきと暮らすことができ、若者の声が反映されるむらづくりを進めることで、多くの若者が「こんな村に住んでみたい」と感じられる天龍村を目指します。

②就職・就農フェアを通じた情報発信と村内就職の促進

合同説明会の開催等による村内企業への就職支援や農林業への若年新規従業者の支援等を発信することで、若者の村内就職の促進を図ります。

③本村を離れた若者等に対する情報発信

進学や就職等で本村を離れた若者等に対する情報発信・情報提供を進め、若者等のUターンを促進します。また、本村の特徴である自然豊かな地勢を積極的にPRすることで定年帰郷者や本村に興味を持った人すべてにアプローチできるような情報発信に努めます。

④外部人材との協働のむらづくり

地域おこし協力隊については更に増員を図り、地域の活性化と任期後の村への定住を目指すとともに、集落支援員についても導入を検討します。外部人材(ヨソモノ・ワカモノ)からの視点をむらづくりに取り入れることで、村民が当たり前だと感じている本村の魅力や課題等を洗い出せるよう支援します。

⑤空き家情報の充実と有効活用

空き家や宅地情報を管理し、U・Iターン者や定住希望者の需要に応える空き家情報登録制度の充実に努め、定住支援に取り組みます。

⑥若者定住促進条例（補助金）の推進

社会情勢や財政状況、現行の若者定住促進事業の推進状況を加味しながら、効果的な支援方法を検討し、ニーズにあった若者定住促進事業を定期的に見直し推進します。

⑦広域的な企業誘致

他市町村と連携しながら企業誘致を行うほか、村外へ通勤する若者に対して負担の軽減を図る施策を引き続き展開します。

■具体的な施策展開（実施検討中のものを含む）

事業名	内容	担当課
観光スポットでのウェディング	近年注目を集めている自由度の高い森や山、川でのウェディングを、村内へ定住してくれるカップルに提案・支援します。	地域振興課
定住関係情報の共有化	空き家対策と定住関係の情報提供窓口について、一体的に取り組む体制を整備し、利便性の向上を図ります。	建設課 地域振興課
若者定住促進事業	住宅新築事業等補助金（住宅の新改築、空き家取得、住宅用地取得等補助金）やU・Iターン等及び通勤助成金（U・Iターン、後継者、通勤助成金）、結婚祝金等給付事業（結婚、出産祝金）を実施します。	地域振興課
空き家情報システムの構築	空き家情報を収集し、U・Iターン者へ情報提供が行えるようなシステム構築を行います。	地域振興課
地域おこし協力隊制度の活用	地域おこし協力隊制度の活用により、地域の活性化につなげるとともに、任期後の定住を目指します。	地域振興課

施策3 起業やコミュニティビジネスの支援による新たな働く場の創造

地域資源を活かし、地域の実情に即した起業やコミュニティビジネスを支援することで、雇用の創出とともに、地域の魅力の創造と地域課題の解決を図ります。

■評価指標

施策の KPI	基準値 (平成 26 年)	目標値 (令和2年)	見直し値 (令和2年)
起業・ビジネス立ち上げ支援数	-	1件	1件

■取り組みの方向性

①企業誘致ではなく起業家誘致

本村には風光明媚な自然と四季折々の旬の食べ物があり、ワークライフバランスを適正に保ちながら仕事ができる魅力を村外に発信することで、起業家の誘致を推進します。

②旧公共施設を利用したビジネス支援拠点等の整備

休止・廃止になった公共施設を活用し、ビジネス支援拠点や農林水産物の加工生産施設として整備することで、起業や新規ビジネスを支援します。

③複合的な産業や内発型産業の振興

地場産業の連携による複合的な産業の育成や、地域資源や伝統行事を活かし自発的に起こる内発型産業の振興を図ります。

④地域課題に取り組むコミュニティビジネスの支援

地域住民が主体的に地域の課題に取り組むコミュニティビジネスを育成・支援します。

⑤地域産業支援コーディネーターの養成と配置

地域に新たな産業を起こすために調査・研究や資源の発掘、関係者の交流等を推進する支援コーディネーターの養成と配置を進めます。村職員においても同様の力量の形成を図ります。

■具体的な施策展開（実施検討中のものを含む）

事業名	内容	担当課
農業活性化施設に 空き家活用	カフェや生産物の加工品製造・販売を空き家・空き店舗を活用して実施します。	地域振興課
A級、B級グルメの創作	「天龍村と言えば、これだよ」というグルメを創作し、飲食店の活性化と地産地消の促進を図ります。	地域振興課